お江戸日本橋支店総合口座
（インターネット専用口座）

（2025 年 7 月 1 日現在）

1.普通預金

(1)商品名	●お江戸日本橋支店総合口座(普通預金)
(2)販売対象	●18 歳以上の個人のみ
(3)期間	●定めなし
(4)預入方法 ア. 預入方法 イ. 預入金額 ウ. 預入単位	 ●随時預入 ●1 円以上 ●1 円単位
(5)払戻方法	●随時払い戻します。
(6)利息 ア. 適用金利 イ. 利払頻度 ウ. 計算方法	 ●30 万円未満、30 万円以上、1 百万円以上、10 百万円以上の 4 段階の金額階層別金利設定を行い、毎日の最終残高が各々の金額階層に該当する期間について、当該期間における店頭表示の各々の金額階層の金利を適用します。 ●毎年 2 月と 8 月の当行所定の日に支払います。 ●毎日の最終残高 1,000 円以上について付利単位を 1 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。
(7)利子課税	●2013 年 1 月 1 日から 2037 年 12 月 31 日までの間にお受け取りになるお利息には「復興特別所得税」が追加的に課税され、源泉徴収率は 20.315%(国税 15.315%、地方税 5%)となります。 ●マル優の取扱いはできません。
(8)手数料	●キャッシュカードによる払い戻しの場合には、カード規定に定める手数料を徴求することがあります。
(9)金利情報の入手方法	●最新の店頭表示金利についてはホームページ等でご確認ください。
(10)その他	●本預金では通帳を発行いたしません(無通帳口座とさせていただきます)。
(11)付加できる特約事項	●総合口座による当座貸越ができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.500%を上乗せした利率)。 ●公共料金等の自動支払および給与･年金等の自動受取もできます。 ●希望により、取引明細書(ステートメント)を発行いたします(当行所定の手数料を徴求します)。
(12)預金保険の適用	●預金保険制度の対象商品です(当行に複数口座がある場合には、それらの預金元本を合計して 1,000 万円までとその利息が保護されます)。
(13)当行が契約している指定紛争解決機関	●全国銀行協会相談室 連絡先 0570-017109 または 03-5252-3772 〔受付日:月～金曜日(祝日および銀行休業日を除く)受付時間:9:00～17:00〕